

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由			
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施・改善見直し・抜本的見直し・休止・廃止		
1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成	社会的自立に向けたキャリア形成の支援	1 小学校特色ある学校づくり事業	各学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図る。	知・徳・体の調和を生かしながら、児童に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開する。 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、児童に夢をいだかせる。 講師招聘数 生野小:14 糸井小:16 大蔵小:20 枚田小:21 東河小:10 竹田小:15 梁瀬小:32 中川小:6 山口小:11	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	ふるさとの豊かな自然、伝統文化、人々とのふれあいを通して、朝来の良さを知る事業として有効であった。 今後も現状を維持しながら継続して事業を実施する。		
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	各小学校が位置する地域及び朝来市全体の伝統文化や地域との交流を通じ、教員を含み、ふるさと朝来を認識し、その活動を通して各学校の特色を形作る事業として効果は大きい。		
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。		
		2 中学校特色ある学校づくり事業			知・徳・体の調和を生かしながら、生徒に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開する。 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、生徒に夢をいだかせる。 講師招聘数 生野中:8 和田山中:1 梁瀬中:5 朝来中:5	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	ふるさとの豊かな自然、伝統文化、人々とのふれあいを通して、朝来の良さを知る事業として有効であった。 今後も現状を維持しながら継続して事業を実施する。	
						2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	各中学校が位置する地域及び朝来市全体の伝統文化や地域との交流を通じ、教員を含み、ふるさと朝来を認識し、その活動を通して各学校の特色を形作る事業として効果は大きい。	
						最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。	
	兵庫型「体験教育の推進」	3 わくわくオーケストラ教室事業	芸術文化に親しむ機会の少ない中学生に、学校教育の中で本格的な楽団の演奏に親しむ機会を設け、音楽を愛好する心を育み、豊かな情操や感性を身に付けた人材の育成を図ることとする。	各中学校1年生が兵庫県立芸術文化センターで開催された兵庫県主催の青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」に参加し、生のオーケストラを体験した。		1次評価	2	2	3	2	2	3	2	継続実施	「他を思いやったり感動したりする、優しく強い心の醸成」を図ることを基本方針としており、多様な体験の場を提供することは「優しく強い心の醸成」に寄与することから、今後も本事業を継続する。他市町と同様に負担金を徴収することで事業の継続を図る。	
						2次評価	2	2	3	2	2	3	2	継続実施	オーケストラの演奏を聴く機会も少ない環境にある生徒に対し、)その機会を提供することは、教養を高めることに大いに寄与するものである。	
						最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。	
	グローバル化に対応した教育の推進	4 英語指導助手設置事業			グローバル社会に生きる児童生徒に国際感覚を身につけさせる。また、外国語に触れ、異文化を理解させることにより豊かな人間性をはぐくみ、国際理解教育の基盤となる外国語によるコミュニケーション力を身につけることを寄与する。	市内の小・中学校に英語指導助手を派遣し、英語の授業補助を行った。 3名ALTを増員して8人体制となり、ALT一人あたり週約20コマの授業を担当している。全中学校にALTを常勤させることで、授業外でもALTと会話をしたり、様々な活動をしったりすることが可能になり、より密度の濃い英語教育の展開が可能となった。 また、4つの小学校を拠点校とし、新たに近隣小学校、幼稚園、こども園へもALTを派遣することで、幼少期から外国語に触れ、異文化を知るきっかけを与えることに寄与している。	1次評価	3	3	3	2	3	2	2	継続実施	グローバル社会の中で、英語は必要不可欠なため、幼少期より英語に触れる機会を増やすことは、非常に大切である。すぐに結果が表れるものではないため、早期に事業を実施することが肝要である。また幼児・児童・生徒と切れ目なく事業を継続することで、よりスムーズな英語習得につながる。今後も現状の人数と時数を維持しながら、幼・小の連携を強化し、事業を継続する。
							2次評価	3	3	3	2	3	2	2	継続実施	今後全国的に、英語教育開始の幼少化が進められる中で、市において、幼児期より積極的に英語に触れあえる機会を提供することは、英語習得につながる効果は大きい。
							最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
「確かな学力」の育成	5 教育研究事業	今日的な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、授業のユニバーサルデザイン化をめざした実践力を向上させる教育研修会を開催する。	教員の資質を向上させるため研修の機会を設ける。 朝来市教育研修所を設置し、市内の教職員全員がそれぞれの課題や担当に応じて研修に努める。 授業のユニバーサルデザイン化モデル事業の一環として、中尾繁樹関西国際大学教授を招へいし講演会を開催した。市内幼・小・中学校教職員約200名が参加した。	1次評価			2	3	2	2	2	2	2	継続実施	教育現場で児童生徒によりよい教育を行ううえで、教職員の資質向上や技術習得が絶対必要であり、それを実践するにはこの研修事業が必要不可欠である。 また、地公法、教育公務員特例法等で教育公務員の研修の実施に努めることが求められている。今後においても、これまでの実績を基にこれまで以上に効果的な研修事業を実施していく。	
				2次評価			2	3	2	2	2	2	2	継続実施	教職員の資質向上や技術習得のため、本研修事業の実施の効果は高い。	
				最終評価			/	/	/	/	/	/	/	改善見直し	二次評価のとおりとする。 教職員のスキルアップを図るため効果的な研修となるよう改善していくこと。	

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目								評価	評価理由
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握	拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止		
「豊かな心」の育成	6 学校音楽祭開催事業	朝来市の小学生が一堂に会し、日頃の音楽活動を発表しあうことにより、相互の感性を磨き、生涯を通して音楽を愛好する心豊かな児童の育成を目指す。また、地域ならではの内容で発表を行うことにより、ふるさとを愛する「あさごっ子」を育成する。	・音楽祭開催のための学校担当者との打合せ会を実施した。 ・打合せ会での決定内容に基づき、各種準備物の用意、児童輸送のためのバス手配等を行った。 ・和田山ジュビターホールにて小学校9校及び和田山特別支援学校の児童参加のもと音楽祭を開催した。	1次評価	2	2	3	2	2	3	2	継続実施	朝来市の小学生が一堂に会し、日頃の音楽活動を発表しあうことにより、相互の感性を磨くという目的を果たしており、今後も本目的を果たすため、継続実施の必要がある。	
				2次評価	2	2	3	2	2	3	2	継続実施	全市を対象とした事業であり、児童に限らず、保護者を含め相互の交流を高める貴下の提供であり、継続する効果は大きい。	
				最終評価									継続実施	二次評価のとおりとする。
	7 児童福祉一般管理事業	・子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、整備法)が平成24年8月22日に公布され、すべての子どもの良質な成育環境の保障及び子ども・子育てで家庭を社会全体で支援するための新制度が平成27年度からスタートしている。新制度をさらに計画的に推進するため新たに策定した「朝来市子ども・子育て支援事業計画」により、今後5年間「質の高い学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「家庭における養育支援の充実」等、必要な確保方策を推進する。計画の進行管理と、必要に応じ計画・確保方策の見直しすることにより、朝来市における子育て支援を充実する。	平成27年12月24日に開催した。委員は平成25年度から2年任期のため、新たに委員(15名)を選任した。委員15人中、11人出席。 【会議の概要】 (1)子ども・子育て新制度の概要 (2)朝来市子ども・子育て支援事業計画の概要及び変更 (3)特定教育・保育施設の利用状況について (4)児童クラブ(学童クラブ)の利用状況について	1次評価	2	3	3	2	2	2	2	継続実施	・この事業は継続実施する。 ・国レベルで実施されているものなので、実施の必要性が高い。 ・計画の評価点検は毎年実施し、計画的な子育て支援を実施する。	
				2次評価	2	3	3	2	2	2	2	継続実施	・この事業は継続実施する。 ・国レベルで実施されているものなので、実施の必要性が高い。 ・計画の評価点検は毎年実施し、計画的な子育て支援を実施する。	
				最終評価									継続実施	二次評価のとおりとする
	8 公立保育所・こども園運営管理事業	・保護者の就労や、病気等により、家庭で十分保育することができない就学前のこどもを、家庭と地域が連携を図り、一体となって保育することにより、将来を担うこどもたちの心身の健全育成を図る。 ・幼稚園・保育所と分けられていた施設を、「認定こども園」として一元化し、就学前のこどもへ一貫した幼児教育・保育を提供することにより、スムーズに小学校への就学を迎えられるようにする。 ・世代間交流や異年齢児との交流を通じて、感受性豊かな人格形成を図る。	【認定区分】 1号…教育を希望する3～5歳児/2号…保育を必要とする3～5歳児/3号…保育を必要とする0～2歳児 【保育所】(公立保育所:1園) ・保育を必要とする乳幼児(2号・3号)を保育するため、保育所保育指針に基づき定めた保育計画により保育を実施。 ・延長保育、障害児保育、一時保育事業を実施した。 ・在宅で子育てしている家庭へ、子育て広場(園庭開放など)を実施し交流の場を提供した。 【こども園】(公立こども園:7園) ・保育所機能と幼稚園機能をそれぞれ活用し、子どもの年齢に応じた教育保育を実施した。 ・1号、2号(3～5歳児)については、保護者の就労状況により、短時間利用または長時間利用の区分に応じ保育を実施。 また年齢ごとに学級を編成し、教育保育を実施した。 ・3号(0～2歳児)については、長時間利用の区分により保育を実施。	1次評価	2	2	2	2	2	3	3	継続実施	・市内の和田山(枚田小学校区)・山東(梁瀬小学校区)地域以外において、公立のこども園を設置しており、今後、前述の2地区においては、私立による認定こども園化を推進する方針である。 ・幼児教育・保育を一体としたこども園化の推進と、保育を必要とする保護者のニーズに応えるため必要な事業である。 ・今後もこども園を継続運営する。	
				2次評価	2	2	2	2	2	3	3	継続実施	民間の保育施設等がない地域において、市の保育・幼児教育を推進するうえで、本事業は欠かせない現状であり、継続実施しなければならない。	

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由		
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止	
2「生きる力」を育む教育の推進	幼児期の教育の充実			<p>【長時間利用について(2号・3号)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月～土曜日、基本時間（保育標準時間認定）午前7時30分～午後6時30分、（保育短時間認定）午前8時～午後4時。 延長保育、障害児保育、一時保育事業、子育て支援事業を実施している。 在宅で子育てしている家庭へ、子育て広場（園庭開放など）を実施し交流の場を提供している。 <p>【短時間利用について(1号)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月～金曜日、保育教育時間午前8時～午後2時。春・夏・冬の長期休業期間がある。 預かり保育を実施している。 	最終評価								継続実施	子育て世帯のニーズに柔軟に対応した運営をすること。	
		9	管外保育所委託事業	<p>保護者の勤務地が市外にあるなどの理由で、朝来市外の保育施設の利用を希望された場合、当該市町村と広域入所に係る協議を行い、保育ニーズに対応できるよう調整を行う。</p>	<p>保護者の勤務地が市外にある等の理由により、市外にある保育園等へ広域入所を希望された保護者及び乳幼児に対し支給認定申請及び入所申込を朝来市で行った。</p> <p>希望する広域入所保育園等がある市町村と協議をし、保育施設が利用できるよう調整した。（委託協議）</p> <p>委託先が公立施設については、当該市町村が定める公定価格に基づき、給付費を支払った（年度末に支払）。</p> <p>委託先が私立施設については、国が定める公定価格単価表に基づき、地域区分・入所人員・年齢等に応じて、特定教育・保育に要する費用を算定し、保育所には「委託費」、認定こども園には「給付費」として、支払った。（当月分を、毎月25日を旨途に支払）</p> <p>公定価格単価から国基準保育料を差し引いた額の1/2が国庫負担金、1/4が県費負担金（子どものための教育・保育給付費）として補てんされ、残り1/4については市の負担。【委託先が私立施設の場合のみ】</p>	1次評価	2	2	1	2	3	2	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 市外の保育施設の利用を希望される保護者の保育ニーズに応えるため、今後も継続してこの事業を実施する。 市外の勤務先（病院・学校・その他）に勤務されている保護者で近隣の保育施設の利用を希望される者は毎年10名前後いるため。 他市町村とも十分調整を行い事業を実施する必要がある。
					2次評価	2	2	1	2	3	2	2	継続実施	保護者の保育ニーズに応えるため、今後も継続してこの事業を実施しなければならない。	
					最終評価									継続実施	二次評価のとおりとする。
		10	私立保育所・こども園障害児保育支援事業	<p>集団生活が可能な障害児の受け入れを円滑に推進し、当該障害児の福祉の増進を図る。</p> <p>障害児を受け入れている私立保育園に対し保育士人件費相当分の補助金を支出し私立保育園の運営を支援する。</p>	<p>集団生活が可能な障害児の受け入れをし、かつ加配保育士を配置した私立保育園3園に対し補助金を交付した。</p> <p>1 障害児保育の対象児童は特別児童扶養手当受給者とした。</p> <p>2 障害児加配保育士一人当たり月額100,000円の補助した。</p> <p>3 対象施設（障害児数＝加配保育士数）</p> <p>ひまわり保育園（1人）、やなせ保育園（3人：うち1人は9か月分）、照福保育園（2人）</p> <p>※朝来市保育所等運営補助金交付要綱に基づく</p>	1次評価	2	2	2	2	2	1	3	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 障害児を受け入れている保育園に対し、引き続き保育士加配（人件費相当分）は続ける。 発達障害等の乳幼児が増えてきており、保護者のニーズもあることから今後も保育園に対する支援は必要。
					2次評価	2	2	2	2	2	1	3	継続実施	発達障害児等の乳幼児が増えてきており、保護者のニーズもあることから今後も保育園に対する支援は必要である。	
			最終評価									継続実施	二次評価のとおりとする。		

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
		11 私立保育所・こども園運営改善支援事業	・民間保育所の安定経営と保育対策等促進事業に積極的に取り組む民間保育所に対して、保育内容・保育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内民間保育園6施設に補助。 <ul style="list-style-type: none"> 1 事務費補助分として、定員数×1,000円×運営月数 2 事業費加算分として、朝来市民間保育所運営補助金交付要綱の別表に掲げる対象事業のうち、実施事業数×年額100,000円 ・保育所地域活動事業：6園(枚田みのり、ひまわり、やなせ、あわが、照福こども園、めばえのこわ) ・延長保育促進事業：6園(枚田みのり、ひまわり、やなせ、あわが、照福こども園、めばえのこわ) ・一時預り事業：5園(枚田みのり、あわが、やなせ、照福こども園、めばえのこわ) ・地域子育て支援拠点事業：2園(枚田みのり、照福こども園) ・障害児保育事業：3園(ひまわり、やなせ、照福こども園) ・地域保育センター運営事業：2園(あわが、やなせ) ・病児・病後児保育事業：1園(枚田みのり) ・利用者支援事業：2園(枚田みのり、照福こども園) 	1次評価	3	2	2	2	3	2	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の安定経営と子育て支援充実のため取り組む。 ・通常の保育以外に保育特別事業に積極的に取り組む民間保育所に対して支援を継続的に実施する。 ・利用者のニーズに応えると同時に保育内容・保育環境の充実を図るため今後も実施する。
					2次評価	3	2	2	2	3	2	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の安定経営と子育て支援充実のため及び利用者のニーズに応えると同時に保育内容・保育環境の充実を図るため今後も実施しなければならない。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
		12 私立保育所・こども園地域保育センター運営支援事業	・梁瀬幼稚園の降園後、家庭で保護者等の保育を受けることができない園児を民間保育所で受け入れ、子育て支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の降園後、家庭で保護者等の保育を受けることができない園児を受け入れている民間保育園に対して、園児の受け入れ体制を整えている民間保育園に補助をした。 【実施民間保育所】 市内民間保育園(2園)(やなせ・あわが保育園) 【補助内容】 年間の延べ利用児童数が25人以上の保育所に対し、年間延べ利用児童数により補助。 ※1日当たり4時間未満の利用児童については、2人で1人と算出する。 (延べ利用児数)(4時間未満)(4時間以上) やなせ保育園 1,840人 751人 あわが保育園 621人 146人 	1次評価	2	2	2	2	3	3	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・山東地域の公立幼稚園は5歳児のみの受入れとなっており、午後2時以降の降園後の預かり保育の受け入れ先がない。今後も地域の民間保育園で5歳児の預かり保育を実施してもらう予定。 ・平成29年度からやなせ保育園が認定こども園化となるに伴い、梁瀬幼稚園は平成29年3月末で廃園となる。しかし(仮称)やなせこども園での1号認定利用子どもについては、2時降園後の預かり保育について希望があれば、29年度以降も継続する予定。
					2次評価	2	2	2	2	3	3	2	抜本的見直し	本事業は、市の単独事業として梁瀬地域に対し実施していた事業であり、認定こども園化が進めば、一時預かり事業として実施することが本来であり、廃止に向けて調整を要する。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	廃止
		13 こども園学びのサポーター配置事業	・こども園の障害児及び発達障害児等について介助員を配置し、障害児等の発育を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等、介助が必要な乳幼児の保育を実施するための人材の確保。 ・学びのサポーターが必要なこども園等に対し嘱託職員(介助員)、パート職員を配置した。 	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児の増に伴い、発達障害等のある乳幼児の入園が増加傾向にあるため、通常保育のみでの対応が困難になってきている。今度も学びのサポーター配置は継続する。 ・発達障害児の一人ひとりに対し介助員を配置することで、きめ細かな保育が出来るようになった。 ・同一の介助員による配置は対象児にとっても保護者にとっても安心感につながるため、引き続き介助員の配置をする。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	・市立のこども園において、発達障害等のある乳幼児の入園が増加傾向にあるため、通常保育のみでの対応が困難になってきている。今度も学びのサポーター配置は継続する。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	サポーターの配置基準が必要である。

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目								評価	評価理由		
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握	拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止				
		14 幼稚園運営管理 事業	・幼児(幼稚園児)を保育し、適正な環境を与えることにより、その心身の発達を助長する幼児教育を推進する。	・就学前の5歳児を、幼稚園教育要領に基づいた教育課程を教諭が編成し、教育保育を行った。 ・2園の幼稚園で幼児(5歳児)の受け入れを実施。(こども園は除く) ・保育時間は午前8時から午後2時まで。 ・春・夏・冬の長期休業期間がある。 ・和田山幼稚園 1階トイレ、2階ホール照明器具の修理 ・梁瀬幼稚園 剪定作業 砂場用砂(軽トラック1車) ・旧竹内幼稚園の片付けに伴う家電品リサイクル・ゴミ処理手数料	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	・就学前教育として2地区の教育環境整備に寄与している。 ・地域内の私立保育園が認定こども園化を計画されており、将来的には廃園する予定であるが、それまでは引き続き地域の幼児教育を担う。	
		2次評価	2	2	2	2	2	2	2	1	継続実施	・地域内の私立保育園が認定こども園化を計画されており、将来的には廃園する予定であるが、それまでは引き続き地域の幼児教育を担う。				
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。			
		15 幼稚園学びのサ ポーター配置事 業	・幼稚園の障害児及び発達障害児等について介助員を配置し、障害児等の発育を促す。	・幼児の保育を実施するための人材の確保。 ・幼稚園の嘱託職員(介助員)、パート職員の確保をし、必要な施設に職員を配置する。	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	・就学前教育の一環として発達障害児への教育に寄与している。 ・地域内の私立保育園が認定こども園化を計画されており、将来的には廃園する予定であるが、それまでは引き続き介助が必要な幼児が入園した際には介助員を配置する。
		2次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	・市立のこども園において、発達障害等のある乳幼児の入園が増加傾向にあるため、通常保育のみでの対応が困難になってきている。今度も学びのサポーター配置は継続する。
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	サポーターの配置基準が必要である。
特別支援教育の充実		16 小学校学びのサ ポーター配置事 業	情緒が不安定及び肢体不自由のため介助を要する児童や、同様な児童が在籍していることにより正常な教育活動ができないと認められる学級を対象に、安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進を図るため、就学指導委員会で協議し、学びのサポーターを配置する。	学びのサポーターの配置等 平成27年度配置人数…19人 実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な児童に対し、学級担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行う。 ・装具を着用している児童やアレルギー対応の児童の身体の安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行う。 ・集団生活に入りにくい児童に対して、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行う。 ・学びのサポーターは、毎月業務報告を提出し、支援の内容をまとめ報告を行った。 ・学びのサポーター研修を実施し、児童への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行った。	1次評価	3	2	3	2	2	3	2	2	継続実施	支援を必要とする児童の主な実態 ・特別支援学級の児童との交流学習の際、排泄の自立ができていない児童とともに学習する。 ・ADHDの診断を受け教師の指示の理解に対して支援が必要な児童がいる。 ・人とのかわりが難しく、一斉の行動がとりにくく、教室に入りづらい児童がいる。 ・このように様々な実態があり、サポーターの支援は大きい。発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する児童へのサポートも年々増えている。よりきめ細かな支援を行うために事業の継続が必要である。	
		2次評価	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	支援を必要とする児童に対し、本事業において学習等のサポートを中心に実施することにより、個人及び学校経営に果たす効果は大きく今後も継続実施しなければならない事業である。	
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	サポーターの配置基準が必要である。	
		17 中学校学びのサ ポーター配置事 業	情緒が不安定及び肢体不自由のため介助を要する生徒や、同様な生徒が在籍していることにより正常な教育活動ができないと認められる学級を対象に、安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進を図るため、就学指導委員会で協議し、学びのサポーターを配置する。	学びのサポーターの配置等 平成27年度配置人数…6人 実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な生徒に対し、教科担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行う。 ・装具を着用している児童やアレルギー対応の児童の身体の安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行う。 ・集団生活に入りにくい生徒に対して、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行う。 ・学びのサポーターは、毎月業務報告を提出し、支援の内容をまとめ報告を行った。 ・学びのサポーター研修を実施し、生徒への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行った。	1次評価	3	2	3	2	2	3	2	2	2	継続実施	支援を必要とする生徒の主な実態 ・ADHDの診断を受け教師の指示の理解に対して支援が必要な生徒がいる。 ・人とのかわりが難しく、一斉の行動がとりにくく、教室に入りづらい生徒がいる。このように様々な実態があり、サポーターの支援は大きい。発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する児童へのサポートも年々増えている。よりきめ細かな支援を行うために事業の継続が必要である。
		2次評価	3	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2	2	継続実施	支援を必要とする生徒に対し、本事業において学習等のサポートを中心に実施することにより、個人及び学校経営に果たす効果は大きく今後も継続実施しなければならない事業である。
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	サポーターの配置基準が必要である。

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止
3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立	学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	18 コミュニティ・スクール推進事業	子どもたちは地域の宝であるとの認識のもと、子どもに関わる全ての地域住民が一体となって子どもたちを育む一つの形として、コミュニティスクール「学校運営協議会制度」を活用し、学校、保護者そして地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目指す。	【実施校】 朝来市立竹田小学校 【実施内容】 ・定期的に学校運営協議会を開催した。 ・協議会において、学校運営基本方針の承認、教育活動についての意見交換を行った。 ・学校だよりとは別に活動誌スクラムを発行し、学校での活動を地域に発信した。	1次評価	2	2	1	2	2	1	2	継続実施	今後、地域に定着している竹田式のコミュニティ・スクールについて検証し、他校への拡大可能性について検討していく。
					2次評価	2	2	2	2	2	1	2	継続実施	学校運営についての市民の目線を取り入れ、運営改善に取り組むことの効果は大きい。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
	安全・安心な学習環境の整備	19 小学校整備事業	市内小学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	■市内小学校の改修希望箇所調査 ■市内小学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注 ・屋内運動場吊り天井撤去(3校)・照明設備等耐震補強工事(4校) ・防犯カメラ設置工事(8校) ・給食室改造工事(梁瀬小) ・給食搬入口改修(生野小) ・屋内消火栓ポンプ取替工事(東河小) ・その他工事	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	現状の事業を継続的に実施する。 教育環境の改善については教職員、保護者等からの要望も多く、児童の安全面からも必要性は高い。 今後も現状の方法を維持しながら、市が主体となって実施する。 教育環境の整備は、必須事業であり、今後も計画的に取り組まなければならない。
					2次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	二次評価のとおりとする。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
	安全・安心な学習環境の整備	20 中学校整備事業	市内中学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	■市内中学校の改修希望箇所調査 ■市内中学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注 ・屋内運動場照明等設備耐震補強(4校) ・防犯カメラ設置(2校) ・防球ネット設置工事 ・その他工事	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	現状の事業を継続的に実施する。 教育環境の改善については教職員、保護者等からの要望も多く、生徒の安全面からも必要性は高い。 今後も現状の方法を維持しながら、市が主体となって実施する。 教育環境の整備は、必須事業であり、今後も計画的に取り組まなければならない。
					2次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	二次評価のとおりとする。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
	安全・安心な学習環境の整備	21 糸井小学校大規模改造事業	学校施設の計画的な改善により、安全・安心な教育環境を確保する。 学校施設は子どもたちが学習や生活の場として一日の大半を過ごすため、老朽化した施設の大規模改造改造工事を行い、教育環境の充実を図る。	糸井小学校の校舎は、昭和48年8月に建築し、一部は昭和58年1月に増築され30年から40年が経過した建物であり、平成9年には地震補強工事を実施しているが、内部は著しく老朽化しているため、大規模改造工事を実施する。 ■平成28年度に本格工事を実施するため、部分的な準備工事を行った。 ・仮職員室・校長室等設置、教室撤去、備品移転 ・電話設備工事 ・PC機器移設工事 ・警備機器設置撤去工事	1次評価	3	3	3	2	3	3	2	継続実施	現状の事業を継続的に実施する。 教育環境の改善については教職員、保護者等からの要望も多く、老朽化による大規模改造未完了は2校のみであり、特に糸井小学校は老朽化が著しいため、早急に必要な実施がある。
					2次評価	3	3	3	2	3	3	2	継続実施	教育環境の整備は、必須事業であり、今後も計画的に取り組まなければならない。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
安全・安心な学習環境の整備	22 和田山中学校改築事業	学校施設は、子どもたちが学習・生活の場として一日の大半を過ごす場所であり、その安全性の確保は極めて重要であるため、旧耐震基準で建設された施設を改築、整備を図り、安全・安心な教育環境を確保する。	昭和40年から45年に建設された旧耐震基準の建物で、早急に耐震工事を実施する必要があり、平成24年度1期工事として東校舎の改築工事を実施し、平成25年度、南校舎の地震補強・大規模改造工事に着手したが、建設当時の施工不良により工事を中止し、仮設校舎にて授業を行っていた。 昨年度に引き続き、新校舎の建設工事を施工し、完成した。合わせて外構・造園工事を実施し、完成した。	1次評価	3	3	3	2	2	1	2	廃止	学校施設の耐震化推進は国を挙げての喫緊の課題であり、文科省の「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」においては平成27年度末までのできるだけ早い時期に完了させるという目標が明記されており、その目標を達成した。 事業完了	
				2次評価	3	3	3	2	2	1	2	廃止	教育環境の整備は、必須事業であり、今後も計画的に取り組まなければならない。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	廃止	二次評価のとおりとする。	

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			・拡充 ・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
		23 給食共同調理施設整備事業	生野学校給食センター、和田山学校給食センター、朝来学校給食センター、梁瀬小学校給食調理上の施設老朽化等により、施設を統合し、新たに朝来市学校給食センターを建設、周辺取合道路の整備及び施設の厨房備品等の設置を行う。	朝来市学校給食センター取合道路整備工事等、搬送車購入(2台)、厨房等備品、施設机等備品購入等	1次評価	3	3	3	2	3	2	2	継続実施	2施設の老朽化による施設建設が課題となっており、「学校給食施設のあり方検討委員会」の答申により、将来的な財政負担や衛生管理の観点から、市内4施設を統合して施設整備をする必要があった。また、より安全で安心な給食を提供するため、最新の施設整備の導入が必要となり、今後施設の保守管理を継続して行っていく必要がある。
					2次評価	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	施設整備事業は必要に応じ継続実施しなければならない。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
		24 給食共同調理施設整備事業	生野学校給食センター、和田山学校給食センター、朝来学校給食センター、梁瀬小学校給食調理上の施設老朽化等により、施設を統合し、新たに朝来市学校給食センターを建設する。	職員出張旅費、移転業務手数料等、工事監理業務委託料、解体工事監理業務等経費 朝来市学校給食センター工事費、朝来市学校給食センター取合道路整備工事、厨房設備機器購入事業等	1次評価	1	1	3	2	3	3	2	廃止	2施設の老朽化による施設建設が課題となっており、「学校給食施設のあり方検討委員会」の答申により、将来的な財政負担や衛生管理の観点から、市内4施設を統合して施設整備をする必要があった。平成27年度に新センター建設が終了し、事業が完了した。
					2次評価	1	1	3	2	3	3	2	廃止	施設整備が完了したので廃止。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	廃止	事業完了により廃止とする。
家庭の教育力の向上	25 両親教育インストラクター事業	乳児、乳幼児や保護者同士が交流できる場所を提供し、子育て相談、情報の提供、助言を行い、子育ての不安などを解消しながら、家庭、地域の子育ての向上と子どもの健やかな成長を図っていく。	市内4ヶ所に子育て学習センターを開設し、両親教育インストラクターを配置して子育て支援事業を実施 ・子育て相談 ・子育てグループの育成・活動支援 ・子育て講演会、交流会、季節行事の実施	1次評価	2	3	3	2	1	1	2	拡充	まだまだ発展途上の事業である。市として子育てを推進する上で、拡充すべきと考える。課題として、人材の育成、確保が急務であると感じる。またそれに伴い、研修・学習の拡充が必要である。	
				2次評価	2	2	3	2	1	1	2	改善見直し	子育て支援事業として必要な事業と考える。より多くの方が参加いただく工夫、事業内容の工夫などの改善見直しを実施することが先決と考える。その結果により、参加者数の増加、時間延長の要望が出てきた時点で拡充の方向も検討すべきであると考えられる。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	インストラクター育成と参加者数を増やす対策が必要である。	
		26 社会教育総務一般管理事業	社会教育委員会を設置し、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことにより、社会教育に関する助言を教育委員会に対して行う。 青少年問題協議会を開催し、各種団体の意見交換・相互連携を図っていく。 青い鳥学級を開催し、視覚障害者の生涯学習の機会の提供や社会参加の促進を行う。 社会教育課所管の公用車の適切な維持管理を行う。	・青少年問題協議会の開催 ・社会教育委員会の開催 ・青い鳥学級の開設 ・公用車の維持管理	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	青少年問題協議会については、各種団体の情報交換や連携を密にし、未然防止対策や健全育成に取り組んでいる。 社会教育委員については、答申審議だけでなく、活動の活発化や社会教育行政への積極的な関わり方の研究会を開催し、社会教育への提言を継続的に行っている。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	改善見直し	青少年問題協議会が年1回で、情報交換のみに終わっている。関係団体が連携した活動を行うなど改善見直しが必要であると考えられる。 社会教育委員会は、平成27年度から委員会の回数を2回から4回へ増やし教育行政への関わりをより深められているので、継続実施とする。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	改善見直し	青少年問題協議会の取組については見直しが必要である。
		27 生涯学習推進員設置事業	各区に1名の生涯学習推進員を配置し、地域における自主的な生涯学習活動を促進し、学習成果を活かした活力ある地域づくりを推進する。	・各地区における、防犯パトロールをはじめ、生涯学習を推進するための各種事業の開催 ・生涯学習推進員全体会(研修会)の開催 ・ラジオ体操の普及 ・生涯学習講演会の開催	1次評価	1	3	2	2	1	1	2	抜本的見直し	社会教育課としては地区活動の把握、また改善要求ができず、ここ数年の課題となっているが、地区における人口や委員選任方法の違いから統一または差別化を図ることは非常に困難である。現担当の見解としては、実情を知り、他事業も含めて情報共有を行っている地区事務局が協働し、全体事業を行う方向性での検討が必要である。
					2次評価	2	2	2	2	1	1	2	改善見直し	各支所、公民館が中心となり、各地区で計画を立て活動しているが、活動回数や内容に差がある。また、市全体での生涯学習の取組内容にも工夫が感じられるため、市民に共感される事業を行うこと等を含め改善見直しが必要と考える。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	改善見直し	設置目的に沿った積極的な活動とその成果の検討が必要である。
28 人権教育推進事業	同和事業を重要な柱とした人権教育を図るため、地域・学校・家庭・行政連携して学級を開設する。 学級生には、差別を見抜く力、自己の意識を考えさせ、たくましく生きる力を養い、自分の故郷の誇りを持ち、地域の方とともにこころ豊かな社会づくりをすすめる。	・小中学生を対象とした、あすなろ学級・希望学級・若葉学級の開設	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	現在は、地域・学校・教育委員会が連携し、継続して同和学習がしやすい体制となっている。その体制のもと、児童・生徒への学習は絶え間なく必要で、それにより強い心を持ち適切に行動できるようになると考える。そのため、継続すべきである。		
			2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	人権学習に加え、故郷研修、各種の体験教室等に参加し、人権に係る正しい理解、郷土愛の情勢、団体行動による絆づくりと人づくりにつながる機会となり、継続すべきと考える。		
			最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。		

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			・拡充 ・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
生涯を通じた学びの機会・場の充実	成人式開催事業	新成人の門出を祝う式典に際し、若者が自ら企画運営する成人のつどいを開催することにより、成人教育の一環として社会参加への自覚を高め、「ふるさと朝来市」を再認識する機会を作っていく。	・新成人実行委員による、成人のつどいの企画・運営	1次評価	2	1	1	1	1	1	3	廃止	社会の複雑化に伴い、20歳前後で求められる能力や役割が変化し、就学、就職で市外に転出する若者が年々増加したことや、市内在住者の職場、地域で求められる役割が大きくなっていることを背景に実行委員になりたがる若者が減っている。ここ数年に関しては自発的に委員になりたい者がおらず、担当者のコネやツテを使い場当たりに委員を集め、企画も職員が用意している現状がある。式の主役である新成人が自主的にやりたいがらない事業を市が実施する理由の検討が必要である。	
				2次評価	1	1	1	1	1	1	3	廃止	成人式の記念と盛り上げを行うため実施してきたが、成人者が実行委員会を立ち上げられない状況であって「成人のつどい」が開催できない場合は廃止すべきと考える。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	3	抜本的見直し	廃止を含めて抜本的な見直しをすること
	朝来市少年少女オーケストラ事業	・活動を通して、クラシック音楽に触れる機会を提供することで、子どもたちの好奇心や夢を育み、青少年の健全育成を図る。 ・小中学生団員と高校生団員、大学生や社会人との先輩後輩間の指導体制による世代を超えた相互人材育成システムの構築を図る。 ・市外在住の元団員の市内へのUターンにより地域の活性化を図る。 ・市民にとって身近な音楽文化としてのクラシック音楽の普及振興を図る。 ・市内を中心とした但馬全域でのオーケストラ事業の展開を目指す。	青少年の人材育成の場として活動を行う。定期練習では先輩の団員がリーダーとなって後輩の指導を行い、それを指導員(教職員)が補助するという形態をとっている。また、月に2回程度、ライツ室内管弦楽団から質の高い指導を直接受けることで、団員の演奏技術の向上を図っている。また、朝来市少年少女オーケストラは市制施行10周年記念式典において【さくら賞(朝来市まちづくり功労者)】を受賞した。 定期練習：火曜日(18:30~20:00)、土曜日(15:00~17:00) 強化練習：夏季合宿(8月1日・2日)、春季強化練習(3月26日・27日) 演奏活動 ・市制施行10周年記念式典オープニング演奏(6月28日) ・中川こども園サマーコンサート(8月4日) ・兵庫県交響楽(10月4日) ・ロータリークラブゲスト演奏(11月1日) ・定期演奏会(11月14日) ・成人式オープニング演奏(1月10日) ・入団式、春のコンサート(2月20日) ・ライツ室内管弦楽団特別演奏会(3月13日)	1次評価	2	2	2	3	2	2	2	継続実施	・現状の事業を継続的に実施する。 ・全国的にも特徴的な市独自の青少年育成事業として市内外から高い評価を受けている。今後も演奏の場を増やしていくことで、市内に音楽文化の更なる振興及び醸成を図りたい。	
				2次評価	2	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	少年少女オーケストラは積極的な活動を行っており、その演奏会に訪れる市民も多く、市内外からの評価も高い。今後少子化により団員の確保も徐々に難しくなることも考えられるが、今現在は継続実施すべきと考える。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	2	継続実施
	図書館運営管理事業	快適で利用しやすい図書館環境を維持するとともに、図書館資料を適切に整備する。知識の提供を中心としたサービスを行う。	◎資料の収集、貸出、返却、レファレンスサービス、おはなし会、読書案内、各種行事	1次評価	2	3	2	3	1	3	1	改善見直し	方針：レファレンスサービス(調査相談)の利用推進。 理由：小説や物語を借りるだけでなく、日常生活や仕事などに活用してもらえる資料の利用を広めたい。個人はもちろんだが、近年利用が増えている団体貸出や、市民が新しい活動を始める際の一助にもなればと考える。 方法：館内にレファレンスサービスの事例を貼り出すなどして、気軽に相談してもらえる環境を整える。おはなし会などの多くの子どもに直接触れ合える際に、図書館の利用方法や本を紹介する機会を持つ。また、利用者アンケートを行い、市民ニーズを定期的に把握することに努める。	
				2次評価	2	2	2	3	1	3	1	改善見直し	ただ図書館の会sだし、返却だけの業務のみをやるのではなく、上記のように利用者アンケートや意見等を受け取る機会を設けるとともに、蔵書について来館者に話しかけたりしてサービスの向上にもつながるような業務見直しを図るべきと考える。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	3	改善見直し	貸出冊数を増やしていく工夫をすること。
文化財保護調査・啓発事業	歴史文化遺産は、地域の歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝え、住民の誇りや愛着心を高めるものである。 市内の貴重な史跡、建造物、近代化遺産、天然記念物、民俗芸能など様々な歴史文化遺産を把握、調査研究を行い、その価値付けと適切な保護を実施するとともに、指定・登録を推進する。	○文化財保護事業 ・文化財保護審議会の開催(7月、3月に開催。市指定文化財として「小山弥兵衛・全鏡関係文書」を決定した。 ・文化財保護に関する協議会を通じての研究、保護活動の推進 ・文化財保護に関する事務 ・赤淵神社防災保守点検事業、大同寺自火報設置に対する補助(負担金216千円) ○神戸大学地域連携事業(委託料600千円) ・市内に所在する古文書の調査研究及び整理を神戸大学との共同研究により整理、調査を行った。	1次評価	2	2	3	3	2	3	1	継続実施	◆現状事業を継続する。 ◇人口社会減の抑制を図る一つの手段として、地域の誇り、愛着心の醸成が挙げられるが、地域の歴史文化遺産を把握し、適切に保存活用していくことは、この誇り、愛着心の醸成の一翼を担う。実際に、指定文化財に指定されることで地域が盛り上がり、地元小学校で授業の教材に使われたり、見学するなどの活動が増加している。 また域学連携においては、地域が主体となって古文書の整理調査を学び、地元の歴史を自分たちが後世に残していこうという動きが活発になっており、継続して事業を進めていくべきと考える。		

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握	拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止		
4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成	郷土の歴史文化遺産の保存・活用、継承			<ul style="list-style-type: none"> ・奥銀谷地域で確認された古文書について、神戸大学の指導を受けながら地域住民らとともに整理、調査を行った。 ・研究成果として、3月に展示会と講演会を行った。 	2	2	3	3	2	3	1	継続実施	地域に残された歴史文化遺産は、地域の歴史と先人の営みから継承された大切なものであり、地域の誇りと愛着心の醸成をつくりだし、また、まちづくり活動のきっかけや他市へのPRもでき、継続して進めていくべきと考える。	
				<ul style="list-style-type: none"> ○市指定文化財説明看板設置・修理事業(44千円) ・生野義拳碑、一里塚説明看板および「生野鉱山近代化産業遺産特別公開」にかかる誘導看板を作成した。 	最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
				<ul style="list-style-type: none"> ○過去の特筆すべき事業 ・平成24年度「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観保存管理計画書」策定(印刷費:1,659千円) ・平成25年度「史跡竹田城跡」製本(印刷費:693千円) 										
		33	市内の歴史文化資料を収集、保管展示することで、特に市民が朝来市の歴史文化遺産の価値を再認識し、地域に対する誇りや愛着心を持つことを目的とする。 また、次世代を担う子供たちの学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の歴史資料館や文化財施設の維持管理 ・和田山歴史民俗資料館・郷土文化財館の維持管理、来館対応を行った。 ・山東郷土資料館の運営管理を実施(委託料190千円) ・ム一七旧居の運営管理を実施(委託料762千円) ・ム一七旧居の屋根瓦の修繕(修繕費1,000千円) 	2	1	1	3	1	2	2	改善見直し	◇改善見直しの必要性があると判断する。 ◆維持管理経費に比べて、入場者数が伸び悩んでいる施設がある。また、職員削減、組織改編による現状の職員数では、和田山郷土歴史館等での企画展開催や周知活動は実質不可能である。 博物館相当施設の活動を埋蔵文化財センターに集約し、郷土資料館収蔵資料も保管しながら、定期的に展示によって紹介をすることで、効率化と埋蔵文化財センターへの集客増を目指すべきと考える。	
													改善見直し	各郷土資料館の資料等を埋蔵文化財センターで展示していく。あわせて、今後の日常管理棟を含めて見直しを行うべきと考える。
													改善見直し	郷土資料館のあり方について検討する必要がある。
		34	埋蔵文化財センター運営管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財センター及び茶すり山古墳茶すり山古墳出土品をはじめ、県史跡池田古墳に挙げられる、市内歴史文化遺産の市民等への更なる周知と学習機会の提供を通して、誇りの醸成や愛着心を高めることを目的とする。 また、埋蔵文化財だけでなく、広く歴史文化遺産の展示を行うと共に、講演会や講座、古代体験事業を実施し、より多くの市民が文化財への理解や郷土の歴史に対する認識を深めることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財センター及び茶すり山古墳学習館の運営維持管理 ・企画展を実施した。 「弥兵衛のあしあと～和田山・東河地域の歴史文化～」(平成27年6月27日～9月27日 来館者数:12,379名) 「とらふす城」(10月1日～12月13日 来館者数:8,037名) 「藍染型紙の美～和田山郷土資料館収蔵品より～」(12月15日～平成28年3月21日 来館者数5,329名) ・体験学習を実施した。 「勾玉づくり体験」、「土器づくり体験」 「水鳥形埴輪づくり体験」「埴輪焼き体験」 ・ちやすりんサポートくらぶの開催(年8回)「全国古墳サミットへの参加」「全国古代体験フェスティバルへの参加」 ・埋蔵文化財センター機器及び周辺環境の維持管理を実施。(空調、電気工作物管理、清掃等) ・史跡茶すり山古墳及びガイダンス施設の維持・管理。(来館者数把握、映像施設のレンズ交換) 	2	2	2	2	2	1	3	継続実施	◇継続実施すべきである。 ◆朝来市民の誇り、郷土愛を高める手法として、市の歴史や貴重な文化遺産を学び、活用していくことは非常に有効であると考えます。当館は、埋蔵文化財だけでなく幅広い分野の文化遺産の調査、保管、展示できる施設であり、道の駅と隣接していることもあり多くの観光客が来館する。市内外への朝来の歴史文化発信拠点として、今後も継続していくべきである。
													継続実施	埋蔵文化財センターは朝来市の玄関口「但馬のまほろば」に併設し、多くの方々に来館している。朝来市の文化財のPR場所、遺跡調査・体験教室も備え、継続実施するべきと考える。
													継続実施	埋蔵文化財センターをもっと広くPRすること。

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握	拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止	
	35 文化財保存活用事業	朝来市は、古代から中世、近現代にかけて幅広く貴重な文化遺産が多く存在している。また天然記念物も豊富に生息する環境である。それらを適切に保存し、住民の誇りの醸成と地域活性化に寄与する活用方法を検討、実施することで、市内外に向けて朝来市歴史文化遺産の価値を上げていく。	○文化財保存整備計画策定事業 ・朝来市歴史文化基本構想を策定した。(3,279千円) 朝来市合併から10年を迎え、朝来市の歴史文化の特徴を把握し、文化遺産の保存活用の考え方と理念をまとめた。 ・生野鉱山及び鉱山町の文化的景観整備構想を策定した(2,000千円) 国の重要な文化的景観に選定された生野地域の景観整備計画策定にむけた基本方針である構想を策定した。 ○天然記念物の保護業務 ・国特別天然記念物オオサンショウウオの円山川流域での生息調査を実施した。(委託料259千円) ・指定天然記念物樹木パトロールを実施した。 ・県指定天然記念物「延応寺の大ケヤキ」の応急修繕措置を実施した。 茅葺住宅の保存修理・活用 ・旧井上家住宅屋根の茅葺き替え工事を実施した。(7,731千円)	1次評価	2	2	3	3	2	2	2	継続実施	◇継続実施すべきである。 ◆竹田城跡、生野鉱山など朝来市が全国に誇る歴史文化を保存活用していくことでその価値を再認識し、市民の誇り、郷土愛の醸成につながっている。 また、オオサンショウウオの生息数が日本有数であることも、自然が豊かである朝来市の魅力の一つであるとともに、今後も適切な保護調査、情報発信を積極的に実施する。 今後も官民が一体となった歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む。
				2次評価	2	2	3	3	2	2	2	継続実施	それぞれの地域が持つ地域遺産等を活用しまちづくりを進め、特色ある地域活性化を図っていくことについては、今後も地域市民の皆さんとともに進めていくべきと考える。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
	36 社会教育団体支援事業	青少年団体・文化協会等への活動補助を行い、青少年の健全育成や市民の自主的な生涯学習活動を促進する。	社会教育団体(青少年スポーツ・文化活動団体、文化協会、子ども会連絡協議会)への活動補助金の交付。	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	市内青少年スポーツ団体の強化が進んでいる。財政的に厳しい状況ではあるが、同水準を維持すべきであるとする。
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	市内青少年スポーツや文化活動をする子どもたちを支援し、青少年の健全育成と世代を超えた交流、また自発的な生涯学習機会への参加促進を図るためにも継続実施すべきと考える。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
	37 野外活動施設運営管理事業	野外活動を通じて青少年の健全育成と市民の健康増進を図ることを目的に野外活動センターの適切な管理を行う。また、市民及び県民に自然と親しむ機会を提供し、都市と農村の交流を図り野外活動を通じて自然の良さを感じ、心豊かな人づくりを目指す。	・さんとうアウトドアビレッジ隣接する農村広場とともに、一般社団法人山東自然の家指定管理者として委託。 ・室尾野外活動センター給水設備美化業務を実施。施設管理業務をシルバー人材センターに委託。	1次評価	2	1	1	2	1	2	2	抜本的見直し	さんとうアウトドアビレッジについては利用者が増加しており継続して実施すべきと考える。室尾については設備が古く現代のアウトドアのニーズに合わせた抜本的な見直しが必要である。またクマ、ヤマビル、スズメバチ等の危険生物も多く今後の方向性を検討すべき時期であるとする。
				2次評価	2	1	1	2	1	2	2	廃止	さんとうアウトドアビレッジについては利用者もあり継続して実施すべきと考える。室尾については設備も古く、またクマ、ヤマビル、スズメバチ等の危険生物も多く今後の方向性を検討すべき時期であるとする。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	抜本的見直し
	38 保健体育一般管理事業	朝来市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21朝来市推進委員会を核として、市民が気軽にスポーツに親しめるための環境づくりを推進する。	社会体育の振興 ・朝来市スポーツ推進委員会の主管事業及び会議開催(総会1回、役員会4回) ・スポーツクラブ21朝来市推進委員会の開催(1回) ・朝来市スポーツ推進審議会の開催(4回)	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	スポーツ推進委員は法に基づく委員であり、継続した取り組みが必要である。スポーツクラブは13クラブある組織の方向性を検討していく必要がある。 朝来市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法による審議を求められ、年1回以上は開催する必要がある。
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	市として市民スポーツの推進を図り、健康や交流の促進を図らなければならない。しかし、各小学校単位で設立されたスポーツクラブ21は徐々に会員数及びスポーツ団体数が減少し、活動もままならない状態となっているため、旧町単位で各組織を一本化していくなど継続実施すべきと考える。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由		
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止	
スポーツの振興	39 体育協会等支援事業	スポーツ団体等への活動補助を行い、スポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくり、競技力の向上を図る	朝来市体育協会・朝来市陸上競技協会への活動補助金の交付	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	競技スポーツをリードする団体として活発な活動が期待される。若い年齢層の発掘や新しい競技スポーツの浸透などを求めたい。	
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	各協会ですポーツ大会を行うなどスポーツの推進に貢献しているが、教会を支える会員の減少も出てきているので、各協会の組織強化を図っていく必要がある。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	継続実施とするが、体育協会の組織、支援のあり方について見直しをすること。
	40 社会体育事業(全市)	市民が気軽にスポーツに参加し、スポーツを通じた交流が出来るように各種スポーツ大会、教室を実施する。	・市長杯バレーボール大会 ・市民ソフトボール決勝大会 ・市民壮年女子ソフトボール大会 ・軟式野球大会 ・市民ソフトボール交流大会 ・スポレク大会 ・スキー・スノーボード教室(積雪量不足のため中止) ・子どもを対象としたスポーツ教室の開催(サッカー、野球)	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	改善見直し	団体スポーツの開催では、年々参加が減少傾向にあり、新たなスポーツや志向に合わせた内容に変化を持たせることも良いと考える。	
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	改善見直し	開催種目が固定されているので、全体的に参加者が減少気味である。団体スポーツだけでなく、個人でも参加できるスポーツも盛り込む必要がある。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	改善見直し	参加してもらいやすい工夫をすること。
	41 温水プール運営管理事業	市民の健康増進と心豊かな生活の醸成を育むため、プールを適正に管理運営し、利用者が安心して利用しやすい施設の維持に努める。	・「エスポワ」、「くじら」両施設の管理運営を指定管理者に委託する。 ・指定管理者との定期的な連絡会、温水プール運営委員会の実施。 ・施設の維持に関する修繕等を実施。 ・平成28年度以降の指定管理に係る指定管理者選定委員会を実施。 ・プールの利用促進と健康促進や運動効果を測定し、プールの利用効果を周知していくためのモニター制度の実施。	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	あさごふれあいプール「くじら」あり方検討委員会と運営管理について検討していく。2館運営は小学生プールのこともあり継続していくことになる。	
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	エスポワは現状維持で、利用者の拡大をめざしながら継続実施とすべきと考える。「くじら」については市民代表者の方々に組織したあり方検討委員会の答申を尊重し、決定することとし、それまでは現状実施とする。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2館のあり方について検討する必要がある。
	42 体育施設整備事業	・市民のスポーツ振興と健康増進、心身ともに心豊かな生活を営むスポーツ施設の適正な管理利用者が安心して利用できる施設の整備に努める。	・寺内すこやか広場防球フェンス改修工事の取り掛かり(H28繰越) ・体育館等の吊り下げ照明・バスケットゴールの安全点検	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	体育館など建築から30年余りを経過する施設が増え、老朽化が顕著となる中、優先度をつけた計画的な修繕・改修が必要となっている。	
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	各施設の機能等の状況を把握し、損の反面、使用状況等も把握し、修繕をするか解体をするか等の中長期の方針を立てていく必要があるが、当面は継続実施すべきと考える。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。 公共施設の再配置に合わせた検討が必要である。
	43 社会体育事業(和田山)	ソフトボール大会予選会の実施により、ソフトボールを通して市民が心身を健全に保ち、明るく豊かな生活を推進すると共に地域社会の交流を深める。	朝来市ソフトボール大会和田山地区予選大会を開催し、12チームが参加した。	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	市の大会の予選会という位置づけであり、今後も継続していくが、市の大会のあり方を検討する必要がある。参加チームの固定化がみられるようになってきているため、できるだけ多くの住民の交流が図れるようなスポーツの実施の可否や類似退会無など検討していくことも必要である。	
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	市が主催して和田山地域内で全町的に行っている唯一のスポーツ大会である。参加チームが少なくなりました。固定化する傾向にあるが、区を超えて交流できる機会である。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。
	44 社会体育事業(生野)	(1)市民(生野地区)の健康増進を図るとともに、住民との一体的事業により若者から高齢者まで幅広い参加を促し交流を推進する。 (2)各区対抗スポーツ大会をスポーツ推進員、各区体育委員とともに開催し、地域・世代間等の交流と健康増進を図る。	(1)生野地区グラウンド・ゴルフ大会(H27.05.09(土)実施) (2)生野地区ソフトボール大会(H27.05.24(日)実施) (3)生野地区女子バレーボール大会(H27.07.05(日)実施) (4)生野地区卓球大会(H27.11.30(日)実施)	1次評価	2	2	2	2	1	2	2	2	2	継続実施	現状の事業を継続して実施する。
2次評価				2	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	地域交流の少ない交流の場である。また、地域対抗で行っているスポーツも多く応援者も多く集まっている。但し実施するスポーツが引き続いておりより多くの方が参加できるレクリエーションなどに見直しを図る必要もあるが当面の間は継続実施すべきであると考えられる。	
最終評価				/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。	

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目								評価	評価理由
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握	拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止		
	社会体育事業 (山東)	市民が気軽にスポーツに参加し、スポーツを通じた交流ができるように各種スポーツ大会、教室を実施する。	山東地区におけるスポーツ大会の開催 ・ソフトボール大会(朝来市民ソフトボール山東地区予選:5月) ・元旦マラソン大会(1月)	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	スポーツを通して地区内の住民が進行を深めることや健康増進が目的であり、一定の効果は期待できる。しかし、交流、健康増進の方法については、近年多様化し、また、少子高齢化の影響もあって参加者の減少は今後も続くと考えられる。しばらくの間は、継続実施が望ましいが状況を鑑みても改善見直しを行っていく必要があると考える。
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	区を越えて交流できる機会、また、健康増進を促す機会である。今後種目の見直しを行っていく必要があると思われるが、当面の間は継続実施すべきである。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。	
	社会体育事業 (朝来)	市民(朝来地区)の健康増進を目的としたスポーツ活動の促進	朝来地域において市民の健康増進・コミュニケーションの場としてスポーツ大会を実施する。 ・朝来地区ソフトボール大会(5月開催) ・朝来バレーボール大会(春季) ・朝来バレーボール大会(秋期)	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	各大会については、市の全体大会への予選会及び他市町・地域との交流の場としての意味合いもあり、今後も継続。
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	区を越えて交流できる機会、また、健康増進を促す機会である。今後種目の見直しを行っていく必要があると思われるが、当面の間は継続実施すべきである。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。	